

平成22年度 第1回 食品安全対策協議会 議事概要(案)

日時：平成22年7月29日(木) 13:30～15:30

場所：岐阜県庁 9北2会議室

(あいさつ)

○若宮健康福祉部次長

平素は、食品安全行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、本日は、杉山会長はじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきありがとうございます。

今回の委員改選では、委員の皆様の3分の2にあたる10名の方に新たにご就任いただきました。中でも公募委員につきましては、前期同様、4名にご就任いただきました。より消費者目線のご提言をいただき、食品安全行政の推進に取り組んでいきたいと考えております。

この食品安全対策協議会は、県が県民と協働で、食品安全対策を推進していくに当たり、幅広く県民の皆様の意見を聴く場として平成14年8月に設置しました。毎年、年3回程度開催しております。

委員の皆さまにおかれましては、消費者、流通業者、生産者及び学識経験者として、それぞれの立場で自由な意見交換を実施していただきたいと考えています。県としましては、皆様方からいただいたご意見・ご提言を食品安全行政に反映し、食品の安全確保を図ってまいります。

昨年度は、若年層への情報提供の重要性についてご意見をいただき、今年度、小学校の授業やPTA親子行事において、「ジュニア食品安全クイズ大会」と称した新規事業を実施しています。小学生あるいはその親子を対象とした食品安全に関するクイズ形式の講習を実施しており、大変好評をいただいております。

本日は、第2期岐阜県食品安全行動基本計画に基づく、平成21年度に実施した岐阜県の施策について、実施状況を報告させていただきます。また、第2回、3回の活動案についても、事務局から説明がありますので、それぞれのお立場から、忌憚ないご意見をいただければと考えています。

【会長の互選について】

(事務局より、選出方法を説明し杉山委員を会長とすることに決定)

(あいさつ)

○杉山会長(東海学院大学学長)

みなさんこんにちは。食品安全対策協議会の会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。現在、県の食品安全行動基本計画第1期の5カ年計画終わり、昨年度から第2期の計画が始まったところです。食の安全については、ミートホープ、白い恋人、東海地域では赤福、愛知県ではウナギの偽装事件などがありました。本県は比較的少ないが、丸明事件がありました。しかし、回復してきていると思っています。これを機に飛騨牛の関心が高まったとも思います。今では、

対香港への輸出などグローバル化してきています。最近では、宮崎の口蹄疫ですね。岐阜県では、こういう問題がおきないように、問題点を明らかにしてほしいと思います。よろしくお願ひしたいと
思います。 それでは、まず、副会長の指名をさせていただきたいと
思います。 前澤委員、高木委員に
お願ひします。 10名の委員が替わっていますので、全員の方から挨拶をしていただきたいと
思います。

○河原委員（全岐阜県生活協同組合連合会専務理事）

岐阜県生活協同組合の専務理事をしています。委員としては2年目です。消費者の立場から、食の安全・安心の観点から意見を出していきたいと
思います。よろしくお願ひします。

○金山委員（岐阜県生活学校連絡協議会会長）

岐阜県生活学校連絡協議会の会長をしております。消費者団体ということで、活動としては食品安全だけでなく環境問題など、町づくりなどについて、岐阜県県下21地区で活動しています。新しい委員の皆さんから聞いた意見を私達の活動の糧としていきたいと
思います。よろしくお願ひします。

○桑原委員（消費者）

一消費者として参加させていただいておりますが、普段は食生活改善協議会の代表として活動しています。午前中は、親子料理教室に参加していて、その会場から今日はかけつけました。それから、社会福祉協議会や、小学校の評議員をしていて、毎日忙しくバタバタとしております。そんな観点からいろいろとお話できたらと思います。よろしくお願ひします。

○近崎委員（消費者）

一般主婦として参加させていただいておりますが、県の関係ですと、消費者サポーターとして3、4年活動をしています。よろしくお願ひします。

○堀尾委員（消費者）

小さなスーパーマーケットを経営しております。色んな意味で勉強させていただいて、意見を出せればと思います。よろしくお願ひします。

○脇田委員（消費者）

4年ちょっと前に公務員の仕事を早めに辞めて、食の勉強をしたいと思い、いろいろな講座を受けたりして岐阜県で2人目の野菜ソムリエの資格をとりました。私も食生活改善協議会に1年ほど前に入会し、午前中は、親子料理教室に行っていました。一消費者としていろいろ勉強させていただきたいと
思います。よろしくお願ひします。

○河路委員（ユニー（株）チーフマネージャー）

ユニーで品質管理を担当しております。来店していただくお客様に対して、正しい表示、正しい情報を伝える義務がありますので、それを間違えないように、日々努力しています。よろしくお願いいたします。

○山田委員（岐阜県スーパーマーケット協会代表）

ファミリースーパーマルキの山田です。この会議の委員を前回はもさせていただきました。こういう場を通して、いろいろ勉強させていただきたいと思います。前回は、消費者の方々から生の声を聞かせていただきまして、実際に現場で実施したこともありました、例えば、地産地消を大切にしているお店を応援していきたいとご意見をいただき、現在、地元の野菜を売っていこうと売場を設けています。よろしくお願いいたします。

○藤井委員（全国農業協同組合岐阜県本部副本部長）

全農岐阜県本部の藤井です。いろいろ情報提供していきたいと思います。また、消費者の方々のお声も頂戴して、私どもの事業に反映させていきたいと思います。経営理念としては、生産者と消費者を安心で結ぶ架け橋ということで、事業に邁進しているところです。ここで勉強させていただきまして、仕事に反映させていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○前澤副会長（岐阜大学教授）

岐阜大学の前澤です。岐阜大学では、食品の流通を専門にしております。特に生鮮食品の品質管理、あるいは市場流通などを専門にしています。食の安全安心の視点から、流通段階はブラックボックスとよく言われますが、もっと透明性の高い情報を公開するよう貢献させていただければと思います。県の方では、特に農政部にお世話になっています。ここで、勉強していきながら、岐阜県の食の安全安心に貢献していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高木副会長（岐阜県栄養士会副会長）

岐阜県の栄養士会の副会長をしています。初めてこの会に参加させていただいております。私達は食べ物を口から入れて健康を維持しています。食と健康、栄養と健康これを見落とさないようにしなければいけません。生涯学習など研修会をしていますので、ここで学んだことを栄養士会へ伝えながら、岐阜県の食品を使って、岐阜県民の健康には何が必要なのか考えて行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○杉山会長（東海学院大学学長）

今は東海学院大学に勤めています。その前は、岐阜市立女子短期大学、その前は前澤先生と同じ岐阜大学にいました。始めは生産ばかり勉強していましたが、今は消費について目をむけています。消費者から農業を変えていかなくていけない、食卓から食品を変えていかなくてはいけないと思います。

ます。今は、食卓の力が本当に大切です。皆さんには、岐阜県の「食の番人」として沢山の意見をだしていただければと思います。よろしくをお願いします。

【議題1 平成22年度の食品の安全性の確保に関する報告(案)について】

(事務局から年次報告(案)について説明(資料1、2))

○杉山会長(東海学院大学学長)

では、順に委員のご意見を伺いたと思います。

○金山委員(岐阜県生活学校連絡協議会会長)

食品のネット販売が増えてきています。どういった対策をとっていけばいいのかと思っています。ネット販売上のトラブルの対策などについて、伺いたいです。

○河原委員(全岐阜県生活協同組合連合会専務理事)

達成率が上がってきていると思います。努力していると思います。BSEの全頭検査は何頭でしょうか？

○桑原委員(消費者)

一昨年、検疫所の見学させていただきながら、厳しい検査をしている様子を見させていただきました。

○近崎委員(消費者)

ぎふクリーン農業が増えてきたと言っても、現実問題、スーパーで見るのは、ほうれん草くらいしかありません。他の作物について、増えている実感がありません。ただ言えるのは、お店で見る「ぎふグリーン農業」という看板が、「ぎふクリーン農業」に修正できたのが進歩だと思います。まだまだ流通業者の方々も認識が低いと思います。それとは別に、地元の野菜は増えている気がします。東濃に住んでいますが、中津川の野菜とか明智の野菜とか、地域の野菜は増えていますが、ぎふクリーン農業に関しては、増えている実感がありません。

○堀尾委員(消費者)

ぎふクリーン農業の製品は色んなものがありますが、流通しているものはわずかに感じますし、値段も高いです。生産者を守るためには、値段が少々高くても仕方がないですが、販売となるとやっぱり値段が安い方が販売しやすいです。いろいろ問題があるでしょうけど、生産者、消費者がともによくなるような方法を考えなくてはいけないと思います。

○脇田委員（消費者）

23年度の中間目標値に達している項目が多いです。ただ、トレーサビリティが目立って低いです。着実に上がって行くことを期待しています。17ページで、ぎふクリーン農業で自主検査の依頼のあった検体について、残留農薬検査すると書いてありますが、検体は、作っている方が持ってくるものを検査するのですか。畑で抜き取り検査するのではなく、提出された物を検査するのですか。そうだとすると、いい物を持ってくることもありえないかなあと思いました。それから、高齢者の方が、使った農薬の記録できるのか、また、希釈の仕方は正しいのかなど気になります。特に細々と農業をしている人はどうなんだろうと思います。17ページに「支援」とありますが、その内容について教えてください。

○河路委員（ユニー（株）チーフマネージャー）

私どものお店では、しっかりとトレースできる商品を入荷しています。契約の中で、安全安心についても入荷しています。私どもとしては、まずは、安全安心をアピールしていくしかないですし、日々のお買い物の中で、あそこの店なら大丈夫といってもらえるように頑張っているところです。さきほど、杉山会長の話にもありましたが、食卓から、食生活を変えていかなくてはいけないという話がありました。私どもも、食育ということで各メーカーの協力いただいて、多少、イベント的に店舗で実施しています。本当の意味で食の安全安心は、教育から始まると思います。アクションをやりましたという事実を作るだけでなく、できれば、小学校のうちから、教育していくとよいと思いました。私どもとしては、食品を作る楽しさも伝えていきたいと思っています。

○山田委員（岐阜県スーパーマーケット協会代表）

今、消費者代表の方々が、ぎふクリーン農業は見かけないと話をされましたが、売る側としては、市場から入荷したときは、マークの入った箱に入っているが、売る段階でバラで並べるときにマークがなくなってしまう。県のパンフレットみると、本当に多くの商品がぎふクリーン農業として流通しています。農政部さんからも指導をいただきながら、売場の一角にスペースを設けています。すぐにとはいかないと思いますが、袋に表示されていない物が、少しずつ表示されていくと思います。見かけないと言うのは、袋に表示されていない場合が多いからだと思います。

○藤井委員（全国農業協同組合岐阜県本部副本部長）

中間目標に達した項目が90あるとのことでした。この結果は、行政側の努力だけでなく、消費者側、生産側、流通側も含めて、食の安全についてどう取り組んでいるのかだと思います。ここ1年、2年で、環境の変化というか、偽装問題があって、目線が食の安全安心、表示の問題に、向けられるようになったからだと思います。そこが変わり目で、環境の変化から取り組みに対する力の入れ方が変わったからだと思います。だから中間目標を達成するような状況になったと思います。全般的に見させていただきましたが、本当に細かく目標設定されています。5年間の計画となっていますが、環境の変化があれば目標値を変えていくことも必要になってくるのかと思いました。今

は本当にスピーディーな時代ですので、5年間の目標を柔軟に変えることも必要なかなあと思いました。

○前澤副会長（岐阜大学教授）

検査体制の強化についてですが、違反について、なぜ起こったのか、今後どう生かすのか教えていただければありがたいです。検体をサンプリングする基準を教えていただけるとありがたいです。地産地消の推進ということで、ぎふクリーン農業の話になりましたが、環境問題に対する貢献も非常に大きいと思います。使う農薬を減らすという意味で、かなりの効果を上げていると思います。地産地消を進めていくとのことですが、どういう状態が、地産地消の目的の姿なのか、現在、どのように県で考えているか教えて下さい。それから、食品表示ウォッチャーからの具体的な報告を教えてください。岐阜県の農業と消費をうまくマッチングさせていくことが、大切だと思います。生産と検査の連携を明確しておくべきだと思います。消費者の立場から犯人捜しのようにしてしまうのは、危険かなあと思います。

○高木委員（岐阜県栄養士会副会長）

消費者の教育をどう進めていくかが大切だと思います。消費者が過剰に反応してしまうのを、防ぐためにいろいろ研修会などを行っているようですが、どの辺りで実施しているのか、イベントの広報をどうやっているのか教えてください。できるだけ、前に出ているんなところでやってほしいです。消費者が余分な心配をしないようになるといいです。作る方の負担になりすぎないように、消費者、作る側も、お互い納得する仕組みが大切です。ぎふクリーン農業の野菜などは値段が高いからといって、納得してしまうというようなことは、ないようにしていけたらいいと思います。

○杉山会長（東海学院大学学長）

ぎふクリーン農業の話がいくつかでしたが、有機農業、自然農業は、日本では、非常に難しいです。こういった中で、目標を定めて普及させていってほしいです。それでは、今でた問題について、若宮次長、岩田課長説明をお願いします。

○岩田生活衛生課長

ネット販売の形態ですが、食品であれば、どんな販売形態であれ、その食品を食べることで健康を害するようなおそれがあれば、その食品は食品衛生法で規制されます。その商品に表示されている表示事項については、JAS法、食品衛生法などで規制されます。しかし、ネット販売の広告などの食品そのものにはない表示をについては、景品表示法で取り締まることとなります。例えば、事実と違う表示をしていたり、優良だと誤認させるような表示をしていると、その法律に抵触することとなります。現行法のなかで、表示の問題であれ、衛生上の問題であれ、何か問題があれば、行政として指をくわえているわけではなくて、対応はできる体制になっています。ただ、ネット販売は最近盛んになってきた商法ですから、細かく規制が行き届いているかということ、まだ足りない部

分はあるのかもしれませんが、現行法上は対応できない訳ではありません。

○金山委員（岐阜県生活学校連絡協議会会長）

苦情を受け付けるのはどこですか。

○岩田生活衛生課長

消費生活センターでもいいですし、届いた食品や表示に問題があった場合は、保健所になります。

○金山委員（岐阜県生活学校連絡協議会会長）

消費者としては、どこが窓口なのか分かりやすいといいです。

○岩田生活衛生課長

BSEの検査頭数は、資料1の18ページに記載がありました。約1万7千頭検査をしました。また、藤井委員からのご指摘のように、県内に流通する食品の状況、環境の変更があれば、計画の途中であっても、それに対応した計画の変更が必要だと思っています。前澤副会長の質問の関係ですけれども、アクションプランの中で種々の検査を実施しています。なかでも力を入れているのは、残留農薬の検査の関係でございます。検体の選定方法ですが、ご承知のとおり、ポジティブリスト制により、どんな農薬でも規制を受けますが、公定法が整備されていますのが、全国で800程度ある農薬のうち300程度であったかと思います。その中から、検疫所の検査結果をもとに、過去に違反があったような物質、あるいは、他県の状況を参考にしながら、ターゲットとしてしぼっています。食品表示ウォッチャーの活動の関係ですが、食品表示ウォッチャーと生産現場との連携がないと、要するに消費の段階で表示のチェックをしても、生産現場にその情報が戻って生かされないと、意味がないのではないかとというような、ご指摘であったかと思いますが、確かにおっしゃるとおりだと思います。県内に流通する食品の検査の結果であれ、食品表示のチェックの結果であれ、消費段階で問題がありそうな情報を得た場合は、所管課を通じて生産現場に還元するようにしています。ただ、食品表示ウォッチャーの制度としては、一般の主婦の方が、普段の買い物で食品表示に疑問を感じるなどをご報告していただいて、それに答えていくといった部分もあります。この事業は2つの意味がありまして、チェックということと、消費者目線でいろいろ見ていただいて、消費者を育てるといった意味合いもあります。

○浅野農業技術課長

あまりぎふクリーン農業の農産物を見かけないといった質問がありました。岐阜県の野菜は、地元へ流れるのは、全体の3分の1程度です。シールが貼れるような状態で出荷できるのは、やはりほうれん草や、小松菜などです。トマト、キュウリはバラで売られるため、なかなかシールを貼って売られていない状況です。ぎふクリーン農業が、表示で分かるようにするために、小分けでの表示対策を試行的にやっている部分もあります。それから消費者の認識を高めるために、今年度、国

の緊急雇用の事業を活用して6千万円ほどかけて、販売店、仲卸の流通業者さんに協力していただきまして、県下16店舗でぎふクリーンの農業の常設コーナーを作っていただいております。ほかにも、キャラバン隊でPRなどもやっています。価格が高いとの意見をいただきましたが、農産物の価格は、デフレの影響で、ここ3年くらい数%ずつ値下がっている状況で、生産農家さんも大変苦慮している状況です。なにとぞご理解いただきたいと思います。残留農薬の検査体制の支援の意味ですが、ぎふクリーン農業をするには、3年に1度の更新の時期などに、ぎふクリーン農業研究センターで、自主検査をしなければならないことになっています。それにかかる9万円程度の費用について、県が2分の1から3分の1を助成しています。これが支援という言葉の意味です。検査が抜き取りかどうかですが、実際のところは生産組合の代表の方や、JAの方がぎふクリーン農業研究センターに持ち込んでいるといった状況です。トレーサビリティ、GAPの達成率が低いとの指摘がありましたが、今年度から本格的に取り組んでいくため、数値はあがってくると思います。

○杉山会長（東海学院大学学長）

BSE全頭検査、口蹄疫について畜産課の方に説明してもらえますか。

○高井畜産課技術課長補佐

18ページの真ん中辺りの検査頭数とは場での検査となっています。一番下に飼養中に死亡牛の検査の実施状況についても紹介しています。口蹄疫については、4月20日に宮崎で発生し、全国で広がっているんじゃないかという不安がありました。まず、県内の牛全てについて、検査をしました。結果的に異常はありませんでした。岐阜県も九州から少なからず、導入牛がありますので、それについても調査を実施しました。結果的に、岐阜県では導入牛も含めて異常はないと確認しました。そのあと、5月19日に対策本部を設置しまして、万が一の発生時について、検討してきたところです。幸いにも、宮崎でも終息しつつあるということですが、体制については、引き続き強化していくといった状況です。

○緒方食品安全推進室長

昨年度も協議会の中でどういった方法をとれば、より分かりやすく食の安全安心について消費者にメッセージとして発信できるか、よりよい意見交換ができるか議論され、模索している状況です。安全自体は科学的なデータに基づいたサイエンスの部分で、安心と言うのは心の問題という理解があります。それをどのように伝えていくか悩んでいます。毎年アンケート調査をしており、約70%の方が不安に感じると答えていて、あまり減らない状態が続いています。出前講座など、様々な機会を捉えて、意見交換をしてきたという自負はありますが、未だに、不安に感じると言った方が多いのは、どうしていったらいいんだろうと悩んでいる状況です。専門用語が多すぎるとか、数字ばかりで分かりにくい部分もあって、私どものリスコミのやり方が問題なんじゃないかと思うこともあります。少し、心理学的な要素も組み込みながら、消費者に分かりやすく伝える手法を検討しています。

○近崎委員（消費者）

内閣府の食品安全委員会の公募委員もやっています。食品安全委員会ではリスクを推進することでDVDを3本作っています。これは、子供向けでクイズ形式の内容なっていますが、一般の主婦が見ても、非常に分かりやすい内容です。日本の安全基準は世界の中での高くて、だからといって国民は安心しているかというところでもない現状があります。東京の方だと、ジュニア食品安全委員会といって、食品安全委員会に行って専門の委員さんに質問できるような仕組みがあります。地方だとできませんが、国としては頼ってくる自治体は、援助する姿勢はすごくあると思いますので、国を活用することも重要だと思います。国を使えば色々な手立てがあると思います。

○杉山会長（東海学院大学学長）

それでは、議題2について説明をお願いします。

【議題2 食品安全対策協議会の本年度の活動(案)について】

（事務局から本協議会の年間活動計画について説明(資料2)）

○杉山会長（東海学院大学学長）

ありがとうございました。統一テーマで協議していくとのことですが、何かご意見などありますでしょうか。

（意見無し）

○杉山会長（東海学院大学学長）

それでは、議題2については、提案どおり進めさせていただきたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。前澤副会長どうでしょうか。

○前澤副会長（岐阜大学教授）

さきほど、アンケートで70%くらいの方が不安に感じていると説明がありましたが、日本の国民性であったり、科学では解明できない何かがあると感じている人や、行政は完璧でないと思っている人がいますので、リスクコミュニケーションをどれだけ進めても0%にはならないと思います。目標はどのくらいでしょうか。

○緒方食品安全推進室長

具体的な数値目標は立てていません。昨年度の協議会で、県のリスクコミュニケーションは受け身であると指摘をいただきました。今年度は例えば、農業フェスティバルで1コーナー設けて残留農薬の話をしてみたりなど、アクティブに活動していこうと、いろいろと企画しています。また、

ジュニア食品安全クイズ大会は、生徒とPTA世代と一緒にクイズ大会をすることで、子育て世代への教育にも力をいれて努力しています。0%にはならないと思うので、50%くらいなのかなあと思います。

○杉山会長（東海学院大学学長）

東京から先生を呼んで来て、リスクコミュニケーションのイベントをするといったようなことがあるが、県内20の大学を利用して地元の先生を使うといいと思います。

○河原委員（全岐阜県生活協同組合連合会専務理事）

報告書の最終版を送っていただけるとうれしいです。それから日程調整を、もっと早くしてほしいと思います。

○脇田委員（消費者）

報告書の21ページと24ページに食品添加物の検査結果について書いてあります。ジャムの1は、1種類のジャムを検査したということでしょうか。1はどのようにして選ばれるのか。また検疫所の検査も含まれていますか。他の県でも食品添加物の検査をしていますよね。

○緒方食品安全推進室長

数値については、この表のとおりです。輸入検査自体は、検疫所が行いますが、県で独自で行っている検査の結果が書いてあります。どの検体を収去したかという都道府県間のネットワークはありません。

○杉山会長（東海学院大学学長）

本日は、活発な意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて第1回本協議会を終了します。